

平成18年11月21日

全国建設業協会会長会議会長挨拶

本年は、例年にない異常気象により全国各地において台風・豪雨、豪雪等による災害が発生いたしました。また、今月7日に発生した北海道佐呂間町の竜巻被害では、会員企業の社員を含む建設関係者9名の尊い人命や地域住民の方々の貴重な財産等が失われましたことは誠に遺憾であります。

ここに、被災されました方々に対し謹んでお悔やみとお見舞いを申し上げます。

災害発生に際し、各都道府県協会は、様々な支援活動を行っておりますが、引き続き、地域を支える基幹産業として、速やかな災害復旧活動は基より、防災・減災に向けてご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

10月3日、関東甲信越ブロックを皮切りに、約1ヶ月に亘り全国9カ所において開催されました地域懇談会及びブロック会議につきましては、ブロック幹事県及び開催県の会長をはじめ事務局の方々には多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございました。

懇談会等においては、国土交通省提案議題、並びに全建提案議題と各地域において抱えておられる重要な問題について、国土交通省のご指導のもと双方向における真剣な議論が展開され、今後の建設行政の施策に役立つ実り多い会議となりました。重ねて御礼を申し上げます。

さて、現下の我が国の経済動向につきましては、2002年2月に始まった景気拡大期が58か月となり、「いざなぎ景気」を超えて、戦後最長となることが確実となっています。また、景気動向指数は、45%以上を6ヶ月連続で維持するなど景気回復が続いていると言われております。

しかしながら、我々建設業界は、歯止めのかからない公共投資関係費の減少と供給過剰構造により、中小・中堅建設企業の経営は極めて厳しく、建設業を基幹産業としている地方においては、建設企業の衰退により活力が大きく失われ、地域経済に与える影響は甚大なものとなっております。業界を取り巻く環境は一層厳しいものとなっております。

しかしながら、近年多発している自然災害から、国民の生命・身体・財産を守るためにも、脆弱な社会資本を整備し、国民が安全・安心して生活できる国土づくりをすることが喫緊の課題となっております。

このような状況を打開すべく、国も防災・減災対策に予算を充当するなど対策を講じておりますが、まだまだ不十分なものがあります。本会としても、予算要望等様々な機会を通じて、社会資本の整備の必要性と、十分な予算配分を強く訴えてまいります。

続きまして本会の当面する課題についてですが、初めに、公共工事のダンピング受注の問題です。

長期にわたる公共投資関係費の削減と低価格入札による激しい受注競争により、真面目に努力を続けている優良な企業が経営状況の悪化に追い込まれております。会員企業は、組織のスリム化や人件費の削減、新規採用の抑制等で打開策を見出そうとしておりますが、激しい低価格受注競争が企業経営をより厳しいものに行っているのが現状であります。

10月23日、自民党が、国土交通省を含めた関係省庁、本会を含めた業界団体からのヒアリングを行うなど、「公共工事低入札緊急対策会議」の初会合を開き、30日には、「品確法の区市町村などへの徹底」「明白な原価割れが予想される受注希望者の排除」等を盛り込んだダンピング受注を排除する施策を緊急決議いたしました。

また、ブロック会議、地域懇談会において国土交通省からも、必要に応じて追加的な対策を積極的に試行・検討していきたい旨のご発言がありました。

本会としても、ダンピング受注の排除、不良不適格業者の排除に向けて、国、政府の対策への取り組みを支援すると共に、実効性のあるダンピング対策が早急に実現するよう一丸となって協力して参りたいと存じます。

第2点は、入札ボンドへの対応でございます。

入札ボンドについては、10月、国内の公共工事では初となる適用工事を東北、近畿両地方整備局が発注公告し、宮城県においても自治体として初めて、11月以降に公告する予定価格3億円以上の一般競争入札に導入するなど、大きく動き出しました。

低価格受注や不良不適格業者の排除などの効果を期待しておりますが、本会としては、入札ボンドが適正に運用されるよう試行結果を注視すると共に、WT 対象工事といった大規模工事に限らず幅広く適用されるよう、要望して参る所存でございます。

これら、地域懇談会・ブロック会議に提出されました諸問題につきましては、国土交通省、全建正副会長、ブロック幹事県会長及び開催県会

長による意見交換会を開催して、更に論議を深めることといたしております。

この他にも、入札談合問題、耐震偽装問題など建設業界に対する国民の信頼が著しく失われていることから、法令遵守はもちろんのこと、環境対策、安全対策等社会が求めているニーズに対応すべく、コンプライアンスの徹底と企業の社会的責任の取り組みを強化し、安全で品質に優れたものをつくり、国民から信頼される企業、団体として社会に貢献していくことが、我々が果たすべき責務であります。

これらの課題を解決することにより、国民の信頼が回復でき、しいては建設業の再生に繋がっていくことは言うまでもございません。

本会は、今後とも各都道府県協会と力を合わせ、これらの課題解決に向けて、事業活動を積極的に推進して参る所存であります。

何卒、会長各位の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

終わりにあたり、各都道府県協会の益々のご発展とご参会の皆様のご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶といたします。